

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for discussion of reasons for performance deviations.

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for discussion of improvement measures and future outlook.

(v)改善方針の進捗状況

Blank area for discussion of the progress of improvement policies.

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

人事異動に伴い、課内での人員配置を変更したことによって、職員給与費が増加したため(主幹→課長、主事→主査)

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

今後も、人事異動のたびに人員配置は変更になる見通し。

(v)改善方針の進捗状況

定期的な人事異動に伴い、課内での人員配置を変更したことによって、給与単価が増加しており、人件費面での計画を達成することが困難な状況にあるが、今後も引き続き当初計画に定める施策を適切に実施する。

また、追加的施策である職員による漏水調査を実施し、漏水対策事業を推進して有収率を平成20年度から平成21年度にかけて2.0%向上できたことで、ポンプ等施設電気代を平成20年度から平成21年度にかけて1,651千円減額することができた。平成21年度から平成22年度については有収率が2.9%低下したものの、適正な維持管理に努めポンプ等施設電気代を当初計画に対して1,254千円減額することができた。今後も引き続き事業を実施し、計画以上の削減に向けて努めることとする。

団体名	和歌山県紀美野町
会計名	水道事業(簡易水道)

⑤ 公営企業債現在高

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画最終年度 平成24年度	計画前年度 (平成19年度)
	計画目標値(A)	933	904	857	798	733
実績(見込)値(B)	934	907	860	810	745	
乖離値(C) (A-B)	▲1	▲3	▲3	▲12	▲12	207
乖離率(D) (C/A)	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-1.5%	-1.6%	21.7%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
簡水債(平成20年度)	5	5	5	5	5		3
簡水債(平成21年度)		3	3	3	3		3
前借→本借(平成19年度)				9	9		10
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
							×
合計	5	8	8	17	17		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成20年度において、神野市場地内で、県施工の国道370号美里バイパス新設工事が行われた。同区域は、今後給水が見込まれていたため、施工コストを抑えるため、県施工工事と同時に、美里バイパス配水管新設工事を行い、簡水債2,400千円と過疎債2,400千円の借入を行った。

また、平成21年度においては、有収率向上のため、漏水が頻繁に発生する福田配水管一部布設替工事費財源として、簡水債1,400千円と過疎債1,400千円の借入を行った。

また、平成19年度に借入れた過疎債83,900千円について、当初健全化計画策定時は水道課において本借と認識していたが、事後において前借であったことが判明した。(過疎債借入事務は総務課で行っており、水道課以外の事業において繰越となっていることを把握できなかった。)。これにより、平成20年度において前借から本借となったため、元金償還は、当初計画の3年据え置きを平成23年度からではなく、平成24年度からとなり、修正を加えた。これにより、当初の計画との乖離が発生した。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

今後も引き続き当初計画に定める新規起債抑制に努めるほか、維持管理費の削減等による自主財源の確保に努め、新規起債の抑制に努めます。

また、このたび3年間延長されることとなった補償金免除繰上償還制度を積極的に活用し、利率の高い地方債を償還し、地方債残高の削減に努めます。

(v)改善方針の進捗状況

改善方針のとおり、新規起債の抑制に努めており、平成22年度においても、県施工の県道美里龍神線橋梁補強工事に伴い、橋梁添加配水管の移設工事が追加で発生しましたが、有収率の向上により削減できた電気代等の自主財源を活用し、平成23年度においては、国道370号道路改良工事に伴う水道管移設工事を計画しているが、県からの工事補償金により充当できるため、新規起債を借り入れすることなく、事業を進めています。

また、更なる起債抑制の方策について引き続き検討を行うこととする。